

# 下水道の役割

下水道は、日常生活で目にすることが少ない施設ですが、私たちの快適な暮らしを守るため、水循環の輪の中で休みなく働き続けています。

## 快適な暮らしを守ります

下水道は、汚れた水が地上へ流れないので、害虫の発生やにおい、伝染病を防ぐなど、きれいな生活環境を保つことができます。

また、水洗トイレが使えるため、清潔で快適な暮らしを支えます。



## 浸水からまちを守ります

下水道は、汚れた水を処理するだけではありません。大雨時には、まちが水浸しにならないように雨水を川などに流し、まちを水害から守ります。



## 自然環境を守ります

下水道は、家庭や工場などから排出された水を污水处理場できれいにし、川や海などに戻しています。

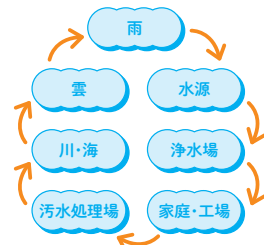
川や海などの水質を保全することで、限りある貴重な水資源を守ります。



## 健全な水循環を支えます

下水道は、水循環の輪の中で、汚れた水をきれいな水にして自然に戻す働きをしています。自然の中で水は循環して、私たちのまちや暮らしを支えています。

また、2014(平成26)年に施行された「水循環基本法」では、健全な水循環の維持・回復の積極的な推進が示されるなど、下水道が水循環の要として大きな役割を果たしています。



# 下水道の種類

## 公共下水道

主に市街地の下水を排除・処理する施設です。

### ▶ 流域関連公共下水道

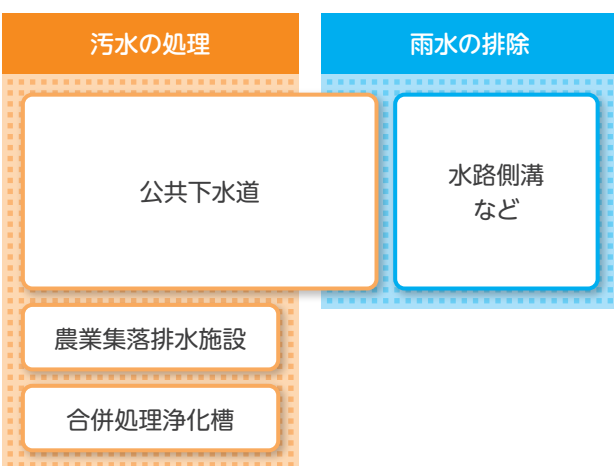
郡山市を含む3市2町それぞれが整備する下水道施設で、県中浄化センター(福島県)で汚水を処理しています。

### ▶ 特定環境保全公共下水道

猪苗代湖の水質保全および湖南町の公衆衛生向上を図ることを目的としており、湖南浄化センターで汚水を処理しています。

## 農業集落排水施設

農業用水域の水質保全や農村生活環境の改善を図ることを目的に、集落ごとに污水处理施設を整備し、汚水を処理しています。



## 合併処理浄化槽

各家庭に設置し、トイレの排水や台所、風呂、洗濯などの生活雑排水を、微生物の働きを利用して処理しています。

# 下水道に異物を流さないで!



問 営業課 ☎024-932-7666

下水道に油類を流すと、油類が管の内側に固着し、管が詰まる原因となります。それにより、排水が流れずにマンホールからあふれたり、灯油などは爆発する恐れもあります。

また、酸性やアルカリ性の強い薬品を流すと、下水道管やますを腐食・破損し、道路を陥没させる原因となります。なお、これらのものが処理施設に流れ込むと、処理場の機能に支障を及ぼしてしまいます。

下水道管に不具合が生じると、日常生活に支障をきたし、修繕に多くの時間と費用がかかりますので、下水道に異物を流さないようお願いします。



油により閉そくした下水道管

| 下水道に流してはいけないもの |                         |
|----------------|-------------------------|
| 油 脂 類          | 天ぷら油、ラード、廃油、ガソリン、ベンジンなど |
| 水に溶けない紙製品      | 紙おむつ、おしりふきなど            |
| 土砂・ごみ類         | 生ゴミ、布切れ、ゴム製品など          |
| 薬物・金属類         | 廃硫酸、水銀、ドライクリーニング用溶剤など   |

※ディスポーザー(台所に設置する生ゴミ粉砕機)単体での使用はできません。



溢れたマンホールイメージ

# 下水道事業のあゆみ

問 総務課 ☎024-932-7643

郡山市の下水道は、公衆衛生の向上と都市の浸水被害などを軽減するため、1958(昭和33)年に認可を受け事業に着手しました。その後、郡山市浄化センター(現:下水道管理センター)が1970(昭和45)年に簡易処理施設、1973(昭和48)年には高級処理施設として供用を開始し、本格的な污水处理が始まりました。

1976(昭和51)年に、福島県が「阿武隈川上流流域下水道事業」(県中流域下水道)の認可を受けたことにより、本市も翌年に「郡山市流域関連公共下水道事業」に着手しました。1988(昭和63)年には、県中浄化センター(福島県管理)が供用開始され、下水道事業が大きく進展しました。

本市では、公共下水道(特定環境保全公共下水道を含む)、農業集落排水施設および合併処理浄化槽について、それぞれの特性・効率性・経済性を考慮した最適な污水处理のための施設整備を進めており、公共下水道、農業集落排水施設および合併処理浄化槽の3つの事業を合わせた污水处理

人口普及率は93.9%(2023年度末)となっています。

また、雨水対策として、市内各所で雨水幹線などの整備を進めるほか、ゲリラ豪雨などによる浸水被害を軽減するため「郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン」を策定し、2014(平成26)年に、国の「100mm/h安心プラン」へ登録しました。

さらに、お客様サービスの向上や経営の効率化などを目的に水道・下水道事業の組織を統合し、2017(平成29)年4月に「郡山市上下水道局」が発足しました。2018(平成30)年4月にスタートした「郡山市まちづくり基本指針」、2020(令和2)年4月からスタートした「郡山市上下水道ビジョン(関連19ページ)」、さらには、SDGs※(持続可能な開発目標)の取り組みのもと、雨水対策のための雨水幹線やポンプ場の整備に加え、ゲリラ豪雨などによる浸水被害軽減対策として雨水貯留施設を新たに整備するなど、誰もが安心して快適に暮らせる持続可能なまちづくりを進めています。

※国連で決めた2030年までに世界をよりよくするための目標